

## 令和8年度第2回岡山県国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 日 時 令和8年2月19日（木）午後2時00分から午後3時45分
- 2 場 所 岡山県庁東棟3階大会議室
- 3 出席者（委員）平松委員、石田委員、佐藤委員、浜田委員、足羽委員、  
高田委員、國定委員（委員11名中7名出席）  
（事務局）金平子ども・福祉部次長、鷺田医療推進課長、  
渡邊健康推進課総括参事、宮本長寿社会課総括参事、  
県担当職員

4 傍聴者 0名

5 概 要

（1）挨拶

（2）議事

事務局から資料に基づき説明し、その後質疑応答を行った。

- ・ 令和8年度国保事業費納付金及び標準保険料率の算定
- ・ 令和8年度国保特別会計予算（案）
- ・ 岡山県国保ヘルスアップ支援事業
- ・ 運営方針に係る令和7年度の取組状況及び運営方針中間見直しのポイント
- ・ その他

《主な質疑内容等》

【令和8年度国保事業費納付金及び標準保険料率の算定】

委員：標準保険料率の算定に当たり、ベースアップや物価上昇に伴う将来の予測がしづらいと思うが、どのようにしているのか。

事務局：国から示された算定方法により算定している。なお、国保の場合、ベースアップ率による影響は小さいと考えている。

委員：令和8年度の保険料率では、新たに子ども・子育て支援納付金が入ってくるが、調定額の順位にどのように影響するかは、実績が出てからか。資料を見ると、今の金額から2,000円程度の増になりそうだが。

事務局：実績がないため、国の指示で医療費分を参考に標準保険料率を算出している。各市町村も同様の形で算出すると思うが、各市町村の事情を踏まえたものになると思われる。

委員：子ども・子育て支援金というものが周知されていないというか、具体的にどうなるのかが見えてこないというのが正直なところだ。特に高齢者の方々は、実際に子供や、孫、ひ孫がおられるかもしれないが、負担感だけが出てきて、不満に思う方もいらっしゃると思う。丁寧に説明をされたほうがいいのではないかな。

事務局：周知が足りていないところもあると思うので、今後、国の周知も含めて、併せて周知していきたい。

#### 【令和8年度国保特別会計予算（案）】

委員：繰越金が年々減少している。繰越金がマイナスとなった場合には、財政安定基金から繰り入れると説明を受けたが、この基金はどのくらい残高があるのか。

事務局：県の財政安定化基金の残高は、令和7年度末の見込みで、約28億円となっている。

委員：繰越金がだんだん減少しているので心配だが、県としては大丈夫ということか。

事務局：今のところは、医療費の伸び等を踏まえて納付金を算定しているので、赤字になることはないと思込んでいる。万が一、何か特別な事情により、赤字、あるいは繰入金マイナスになった場合には、財政安定化基金から繰り入れて調整することになる。

#### 【岡山県国保ヘルスアップ支援事業】

委員：特定健康診査受診率は、だんだんと上がっており、よい傾向だと思っている。受診率は、若者が多いとか、そういったデータはあるのか。

事務局：国保の場合、40代、50代の方が低く、60代以上の方が比較的高い水準にある。数字的には40代の受診割合が十数%だが、これが65歳になると40%前後ぐらいとなっており、40歳から50代までは低いという

状況にある。

委員：40代、50代、中高年の受診率が低いのはまだ克服されていない状況か。

事務局：そのとおり。過去の傾向は詳細には分からないが、40代、50代に至る前、例えば20代、30代からも啓発が必要なのか、その辺について、他の保険者の課題も参考にして、今後も取り組んでいきたい。

委員：岡山県も受診率は上がってきているが、国保を平均すると35%で、3分の2の方は受診していない。40代、50代の方であまり自覚症状がない方に働きかけるのはなかなか難しいのか。

委員：みなし健診の制度も始めているので、医療機関を受診されている方の特定健診の受診率は上がっていると思うが、医療機関にかかったことがないという方に働きかけをするのは難しいと思っている。

事務局：健康に関心がある方については、非常に行動を起こしてくださっている。無関心層にどういうふうにアプローチして行動してもらうかは、昔からの課題で一朝一夕には解決できないが、その方々をどういうふうに動かしていくかは、引き続き研究していきたいと思っている。

#### 【運営方針に係る令和7年度の取組状況及び運営方針中間見直しのポイント】

委員：保険料水準の統一の目標年度は決まっているのか。

事務局：統一は、2段階ある。納付金ベースの統一の目標年度は、令和11年度とすることで全市町村の合意が得られたので、中間見直しの中に盛り込ませていただければと思う。

委員：国の方針として、令和11年度に納付金ベースでの統一を図るということか。

事務局：納付金ベースの統一は、国の方針では12年度までとなっているが、岡山県では、11年度までに納付金ベースの統一を目指すこととしている。

委員：完全統一の目標年度は決まっているのか。

事務局：完全統一の目標年度はこれから協議していく。

委員：完全統一だが、医療提供体制に差があることに留意しつつか書いてあるが、メリットとデメリットがよく分からない。

事務局：前回も同じ質問を受けており、前回の協議会と同様の回答となる。

委員：県で国保事業を集約しているのですが、県内で保険料を統一するというのは正しい意見だと思うが、過疎で全然医療費を使ってないところでも同じだけ保険料を払わなければいけないという状況が出てくると、不満が出るのではないか。

事務局：そういった課題を総合的に検討し、あまり不公平感のない方法を考えていけないといけないという話はWGでも出ている。どのようにしていくかは今後の協議になる。